

(様式第3号)

随意契約調書

随意契約締結日	令和5年4月10日			
工事の名称	市営みどり住宅防護柵更新工事			
工事の場所	大館市比内町扇田字上中島地内			
工期(契約期間)	令和5年4月10日から令和5年5月31日まで			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
有限会社吉田興業	2,660,000			決定
株式会社鈴木興業	2,680,000			
さくら建設株式会社	2,700,000			
決定金額	2,660,000円			
予定価格	2,948,000円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	2,680,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市比内町新館字真館142 有限会社吉田興業 代表取締役 吉田 秀明			
契約金額	2,926,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	<p>本工事は、JR花輪線敷地への立ち入りを制限するために設けた防護柵を更新するものであるが、老朽化のため歩行者や電車の運行に支障を及ぼす可能性がある。また、現在JR花輪線は昨年の豪雨災害により運休中で、5月の運転再開までに安全確保する必要があり、緊急の対応を要することから、地方自治法第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約としたものである。</p> <p>契約にあたっては、「とび・土工・コンクリート」に登録のある市内業者のうち、事業所が当該箇所に近い上記3者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んでいる。</p>			